

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第74回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

令和3年9月15日（水）午後1時25分から午後1時51分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）後藤 博

（委員）片山直也，久木元伸，平沢郁子，堀内成子

（庶務）塚田東京高裁総務課長，布留川東京高裁総務課課長補佐

上村東京高裁総務課専門官

（説明者）石井東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新委員の紹介

(2) 報告

ア 前回の議事要旨の確定について

イ 前回取りまとめた情報を踏まえた下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等について

(3) 協議

ア 第100回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議内容報告

イ 令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の収集について

(4) 今後の予定等

5 議事

(1) 新委員の紹介

協議に先立ち、退任した山上委員の後任として久木元委員が紹介された。

また、第2分科会の北村委員の後任として小山委員が選任されたことが報告された。

(2) 報告

ア 前回の議事要旨の確定について

庶務から、前回の議事要旨を確定し、ホームページに掲載したことが報告された。

イ 前回取りまとめた情報を踏まえた下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等について

庶務から、令和3年7月2日に開催された同委員会における審議結果の概要が報告された。

(3) 協議

ア 第100回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議内容報告

庶務から、9月6日に開催された指名諮問委員会においては、令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について協議されたことが報告された。

イ 令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

庶務から、令和4年上半期の再任（判事任命）候補者について説明があり、協議の結果、再任（判事任命）候補者に関する情報収集については、前回の東京地域委員会での協議を踏まえ、別紙1及び2の書式により、これまでと同様、対応する検察庁及び弁護士会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされ、情報の受付期限については、10月15日（金）までとすることとされた。

(4) 今後の予定等

次回は、今回の当分科会で確定した情報収集方法により収集した再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめを行うこととされ、10月29日（金）

午後3時00分より開催することとされた。

以 上

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第74回）

第2分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

令和3年9月15日（水）午前9時58分から午前10時35分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）山野目章夫

（委員）小山太士，団藤丈士，永井徹，三木恵美子

（庶務）塚田東京高裁総務課長，布留川東京高裁総務課課長補佐

上村東京高裁総務課専門官

（説明者）石井東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新委員の紹介

(2) 報告

ア 前回の議事要旨の確定について

イ 前回取りまとめた情報を踏まえた下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等について

(3) 協議

ア 第100回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議内容報告

イ 令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の収集について

(4) 今後の予定等

5 議事

(1) 新委員の紹介

協議に先立ち、退任した北村委員の後任として小山委員が紹介された。

また、第1分科会の山上委員の後任として久木元委員が選任されたことが報告された。

(2) 報告

ア 前回の議事要旨の確定について

庶務から、前回の議事要旨を確定し、ホームページに掲載したことが報告された。

イ 前回取りまとめた情報を踏まえた下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等について

庶務から、令和3年7月2日に開催された同委員会における審議結果の概要が報告された。

(3) 協議

ア 第100回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議内容報告

庶務から、9月6日に開催された指名諮問委員会においては、令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について協議されたことが報告された。

イ 令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

庶務から、令和4年上半期の再任（判事任命）候補者について説明があり、協議の結果、再任（判事任命）候補者に関する情報収集については、前回の東京地域委員会での協議を踏まえ、別紙1及び2の書式により、これまでと同様、対応する検察庁及び弁護士会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされ、情報の受付期限については、10月15日（金）までとすることとされた。

(4) 今後の予定等

次回は、今回の当分科会で確定した情報収集方法により収集した再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめを行うこととされ、10月27日（水）

午前10時00分より開催することとされた。

以 上

(別紙1)

令和3年9月〇日

東京高等検察庁検事長 殿

〇〇地方検察庁検事正 殿《各別に宛先記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

東京地域委員会地域委員長 後 藤 博

裁判官指名候補者に関する情報受付の周知について（依頼）

令和4年上半期（令和4年1月から9月まで）の再任（判事任命）を希望する者のうち、当地域委員会が貴庁に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

ついては、貴庁所属の検察官に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

令和3年〇月〇日（〇）まで

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する東京高等裁判所事務局総務課長に対し郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による。

3 情報収集における留意事項

裁判官の職権の独立に対する影響，プライバシーへの配慮，適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと，検察庁として所属する検察官からの情報を取りまとめることは相当ではないので，所属の検察官からの情報提供は，各検察官から直接，当地域委員会宛てに具体的内容をもって行っていただくよう御配慮をお願いしたい。

なお，情報の提供に関する期限が確実に遵守されるよう，改めて注意喚起をお願いしたい。

(別紙2)

令和3年9月〇日

〇〇弁護士会長 殿

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

東京地域委員会地域委員長 後 藤 博

裁判官指名候補者に関する情報受付の周知について（依頼）

令和4年上半期（令和4年1月から9月まで）の再任（判事任命）を希望する者のうち、当地域委員会が貴会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

については、貴会所属の弁護士に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

令和3年〇月〇日（〇）まで

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する東京高等裁判所事務局総務課長に対し郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による。

3 情報収集における留意事項

裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生

じない情報を広く収集するという観点に照らすと、所属する会員からの情報提供は、各弁護士から直接、当地域委員会宛てに具体的内容をもって行っていただくよう御配慮をお願いしたい。

なお、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から、弁護士会として所属する弁護士からの情報を取りまとめることや段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではないという同委員会の考え方の周知をこれまで以上に徹底し、制度についての理解を深めるための方策を執っていただきたいとの要請がされているところであり、中でも、段階評価を含む情報の提供がなお散見されるので、併せて御配慮をお願いしたい。

おって、情報の提供に関する期限が確実に遵守されるよう、改めて注意喚起をお願いしたい。